

令和3年12月24日

「文化財の匠プロジェクト」の決定について

文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るための5か年計画（令和4年度～令和8年度）として、「文化財の匠プロジェクト」を大臣決定しましたので、お知らせいたします。

【概要】

- 文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため、（1）修理技術者等、用具・原材料までを含めた一体的な体制整備と（2）計画的な保存・継承の取組を推進するため、5か年計画（令和4年度～令和8年度）を策定。
- 以下を重点的な取組内容として、今後推進。
 - ①文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保（生産支援分野の拡大等）
 - ②文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備（選定保存技術保持者・保存団体の拡大、後継者の研修に必要な経費の措置、「修理調査員（仮称）」の配置、「文化財修理センター（仮称）」の設置に向けた検討等）
 - ③文化財を適正な修理周期で修理するための事業規模の確保（各文化財類型に応じた事業規模の確保、防火・耐震対策の推進等）
- 制度的措置を含めたさらなる対応策について、審議会において引き続き検討し、令和4年5月を目途に中間取りまとめ、同年末までに成案を得る。

<担当>

- （全体について）文化庁文化資源活用課

課長：篠田 智志（内線 2859）

課長補佐：長谷川 智（内線 4888）

係長：田中 宏明（内線 2862）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2864（直通）

E-mail：shigen@mext.go.jp

- （上記①、②の個別施策について）文化庁文化財第一課

課長：鍋島 豊（内線 2884）

課長補佐：山田 隆志（内線 2933）

係長：土橋 廉（内線 4835）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-3154（直通）

E-mail：bunkazai1@mext.go.jp